1人で悩んでいませんか?

子どもが『いじめ等』に遭っていることについては、被害者の親いることについては、被害者の親気づいている一方、親は3分の1、気づいている一方、親は3分の1、気がいという調査結果がかつて示されいという調査結果がかつて示されたことがありました。

大人の気づかないところで、いじめに苦しみ、1人で悩んでいる子ども達、また、いじめに限らず、字業や進路、虐待などの家庭問題などで相談相手がなく1人で悩んでいる子ども達も数多くいると考えられます。

1人で凶まず、勇気を出して羽があります。 たころとして、左記の相談機関

談してみてください。 1人で悩まず、勇気を出して相

◆県内の主な青少年相談機関◆

県児童総合相談センター

III 099-275-4152 (子ども・家庭110番)

低0994-43-701

見青申呆建冨止センターTLO994-3-7011

精神保健福祉協議会 | 旧099-255-0617| 県精神保健福祉センター

(こころの電話)

TEL TEL 0999-255-07974

(人権擁護課)

鹿児島家庭裁判所1099-259-0680

TEL 099-222-7121

鹿児島保護観察所

鹿児島少年鑑別所1109912226-1556

ELLEN 099-254-3347

低099-250-7000鹿児島いのちの電話

きにも年金を支給し、思いがけな

子を残して、父親が亡くなったと

い人生の『万一』もサポートしま

女らしさって何?男らしさって

(ヤングテレホン)

TEL 099-252-7867

県教育庁社会教育課

低099-227-5345(家庭教育テレホンサービス)

(いじめホットライン) ●県総合教育センター

国民年金の加入手続きを…新成人のみなさん

国民年金は、国が責任をもって

は第1号被保険者に、サラリーマ 日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加ら60歳までの人は、国民年金に加 があります。自営業者、学生などがあります。自営業者、対して保険料を納付する義務があ 関営する公的年金制度です。

なります。
ている配偶者は第3号被保険者に加入すると同時に第2号被保険者に扶養されている配偶者は第3号被保険者に扶養され

重い障害が残ったり、18歳未満のはで必ず訪れる長い老後の収入をまた、国民年金は、老後の所得は障だけではなく、病気やけがでいる。

加入手続きは、第1号被保険者は市区町村役場で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを経由して行います。第2号被保険者は厚て行います。第2号被保険者は厚かせて行いますので、個別の手続きは必要ありません。

をしてください。 第1号被保険者となる方は、20

ロ この申請を行わないまま、国民年 この申請を行わないまま、国民年 でご注意ください。

【問い合わせ先】

大崎町役場住民課住民年金係

四476-1111

〜女と男、上手に 〜女と男、上手に しまたあたしの心に

私を不自由にしているものってればいいか私を不自由にしているものってればいいか

緒に考える講座です。 これらについて一緒に学び、

(日) の2回シリーズ 2月4日 (日)、2月18

午後1時3分~4時3分

講師

タルケア鹿児島代表)・平川忠敏氏(鹿児島大学教授)

定員 50名(定員を超えたら抽選) 東棟3階 大研修室1

参加費 無料

(火)です。 (火)です。 (火)です。

お申し込みください。年まで)を希望される方は事前に年まで)を希望される方は事前に

Eメール 四099-221-6640 田099-221-6640

harmony@kagoshima-pac.jp ②NPO法人 メンタルケア鹿児島 凪099-250-1270 四099-250-1270

事務所移転のお知らせハローワークかのや

多伝も 業務を開始することになりました。 に移転し、2月13日から移転先で に移転し、2月13日から移転先で

低0994-42-4135 (鹿屋市定業支援センター

業務開始日 2月13日(火)から移転日 2月10日~11日